

平成 27 年度第 3 回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成 28 年 2 月 18 日（木）午前 10 時 00 分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室 2

3 [出席者]

委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子
近藤正司、牧とよ子、林千代子、市川紀六、伊藤幸子

事務局：舟橋教育部次長、船橋館長、坪井係長

平野主事

[欠席者]

なし

[傍聴者]

1 名

4 議 題

(1) 「はばたけ未来」への改訂について

(2) 第 3 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）における平成
28 年度の重点目標について

(3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進
法）及び「第 4 次男女共同参画基本計画」について

5 その他

1 開会

[船橋館長]

本日は、皆様お忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今より、平成 27 年度第 3 回小牧市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。

本日の議題といたしましては、「はばたけ未来」への改訂について、第 3 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）における平成 28 年度の重点目標について、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び第 4 次男女共同参画基本計画について、の 3 点を議題とさせていただいております。よろしくご議論いただきますようお願いいたします。

2 挨拶

[船橋館長]

それでは、小牧市教育委員会の教育部次長舟橋よりご挨拶を申し上げます。

[舟橋教育部次長]

改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、またお寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様のご尽力で、小牧市ではハーモニーⅢの計画が開始されたばかりです。しかし、国では既に第 4 次計画、この 4 月からは女性活躍推進法が施行されることから、国や県共に既にいろんな施策を実行しているところです。小牧市としても推進していかなければならないことが多数ありますが、現実的にはその意識改革が少々不足しているというのが現状です。まだまだ道は遠いと感じることが多いですが、地道な活動をコツコツと進めていくことによって、じわじわ意識改革が進んでいくことを期待しております。

今日は、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[船橋館長]

それでは、代田会長に取り回しをお願いしたいと思います。代田会長、よろしくお願ひいたします。

3 議題

(1) 「はばたけ未来」への改訂について

[代田会長]

それでは、まず議題(1)に入りたいと思います。「はばたけ未来へ」の改訂についてです。事務局から説明をお願いします。

[平野主事]

では、説明させていただきます。

右上に資料1と記載のある「はばたけ未来へ」の校正の案をご覧ください。

「はばたけ未来へ」の改訂を行うということで、これまで皆様にいただきましたご意見を反映した案を作成してまいりました。これが2回目の校正となります。

以前のものと比べ、内容をかなり変更いたしました。文章なども変更し、イラストも全体的に新しいイメージのものとなりました。全体につきまして、何でもご意見をいただければと思います。

事務局としましても、この校正で修正しようと考えている点が何点かございます。

まず、漢字の上に振ったルビにつきましては、小学校の新5年生に配りますので、4年生までに習う漢字はルビをつけず、それ以降で習う漢字については、難しいものは平仮名で、漢字のほうがわかりやすいものについては漢字とし、ルビを振ってあります。ただ、1ページ内に何度も同じルビが来ると逆に読みにくいかもしれませんので、基本的に見開き内に同じ漢字があった場合は、最初の文字にだけルビをつけております。

直そうと思っている点につきましては、例えば4ページの表などです。これは今、青1色になっているのですが、もっと色を多く使って、違いが見た目にもわかりやすくしてもらおう予定です。

また、5ページの半ばには「女性と男性、仕事や家事に使う時間に差があるでしょうか」という表があります。これもグラフの線が細くて見えづらいため、もう少し太く描くなどして調整していきたいと考えております。

ほかには、文字の大きさの変更の調整などをしていく予定ではありますが、皆様のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

細かい点でも結構ですので、ご意見をよろしくお願いいたします。

流れとしては、最初に子どもたちにいろいろクイズ形式で聞いて、最後に保護者の方にもいろいろメッセージを出すという流れになっているようですね。

〔平林委員〕

一読させていただいて、言葉の関係で少し統一していただきたらと思っているんですが。

まず、1 ページの 1 番の、「泣いている男の子を見ると、「男のくせに…」」となっています。次に 4 ページの一番上を見ますと、「女の子」「男の子」、どちらがいい」「男なんだから」という表現になっていますね。こういう点は統一したほうがいいのかと考えます。

3 ページの上では、「女の子だから」となっていますが、右では「なんだから」となっています。その下に「くせに」ってなっていますし、この辺のところを統一してはと思います。

〔市川委員〕

私は、逆にいろんなことを言う人がいますから、違った表現としたのだからと考えました。表現を変えたほうが、多様性があるのではと思います。

〔平林委員〕

では、それはそれで結構です。

もう一つ 5 ページの、「食事の支度」ですが、「支度」という言葉をあまり使わないように感じます。辞書もいろいろ調べてみましたが、「準備」などの表現のほうが子どもたちにはわかりやすいのではと思いました。

続いて、7 ページのクイズです。今回は全体的にクイズがあって非常に

面白く、子どもたちも興味を持ってもらえるのではと思うのですが、Q1はかなり難しいのではないのでしょうか。極端なものは最初から（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）の何かを入れておき、非常にわかりづらいものは考えさせるなどの工夫をしたほうがわかりやすいのかなと感じました。

[大鹿委員]

答えがどこかに書いてありましたね。

[平林委員]

9 ページに書いてありますね。ただ、自分でやってもわかりませんでした。このように思いましたので、皆さんのご意見をお伺いできれば幸いです。

[代田会長]

最初の「男のくせに」や「男なんだから」の表現についてはこの形の表現は、そのままということによろしいですか。

2 点目の「支度」の問題ですが、食事の支度という表現は、最近の子どもたちはこういう言葉は使いませんか。

[伊藤委員]

使わないですね。

[代田会長]

「食事の準備」でしょうか。

[伊藤委員]

準備や用意などでしょうか。

[林委員]

用意という表現も良いですね。

[代田会長]

食事の支度は、後片づけまで入れて支度でしょうか。どうですか。

[平野主事]

こちらの表現は、アンケートで聞いた質問内容をそのまま書かせていただきました。食事の後片づけは、別に聞いていたということもあります。

[代田会長]

アンケート項目の文言が「食事の支度」なんですね。

[平野主事]

そのとおりです。

[代田会長]

その場合、あまり変えないほうが良いでしょうが、子どもはわからないでしょうし、わからないと困りますね。

では、「食事の用意」にしましょうか。内容的には一緒ですから、わかりやすいほうが良いですしね。

そうすると、右の吹き出しのところも「用意」ですね。

7ページのクイズのところはいかがでしょうか。

[松田副会長]

難しいですね。

[代田会長]

確かに難しいですが、おもしろいですね。

答えを見ると、車掌がAですね。Bが美容師、Cが医師、Dがデザイナーとなっています。デザイナーは少し難しいですね。それからEが薬剤師。薬剤師は女性が多いですね。

医師はもっと女性が多いような気もしましたが、2割なんですね。

[市川委員]

選んだ職業は、事務局の意図があるのではないですか。うがった見方をすれば、非常に紛らわしいものをたくさん入れて、小学生がわいわい話することを期待する意図かなと思ったんですけれども。

[平野主事]

事務局の意図としましては、市川委員の今のご発言内容も見据えつつ、あとは子どもに人気のある職業を入れたいなと思い、選びました。デザイナーは、子どもの夢としてすごく人気があるようですので入れてあります。あとは、男性が多い職業ばかりではいけないので、女性が多い職業も探してといった結果、このようになっております。

[市川委員]

例えば、小牧市は消防士が非常に少ないと。たしかゼロか1しか。

[林委員]

女性消防士はゼロですね。

[代田会長]

そういうものを入れますか。そうすると、99.9%ぐらいが男性になってしましますが。

[宮崎委員]

Q2の答えが、消防士だったのではないのでしょうか。

[平野主事]

はい。

[松田副会長]

国会議員などはどうですか。自分には縁がないように感じるのでしょうか。

[市川委員]

今後、「はばたけ未来へ」は毎年改訂するんですよね。毎年変えないと、数字が違ってくる部分がありますね。

[船橋館長]

おっしゃるとおり、例えば2ページのQ1の「校長先生は何人いるでし

ようか」といった問いの答えは、毎年変わってくる数字です。

以前の審議会で、「はばたけ未来へ」自体を根本的に変えるというご意見がありました。今年度につきましてはそれだけの準備がとてできませんので、変えたほうがいい部分のみ変更しようということで今回案として出させていただきます。そのことから、この形が毎年続くことが前提ではありません。

[代田会長]

そのほか何かご意見ありますか。

[市川委員]

まず私が感じたのは、非常によい点、グッドポイントという意味では、教える立場の先生からいえば、非常に教えやすい構成になったかなと思います。勉強する立場の生徒から見ても、ページごとに自分で考えて、グループでディスカッションして、あるいはクラスでディスカッションするという部分ができるという意味で、授業を教える側受ける側双方ともすごく勉強しやすい構成になったかなという意味で非常に好感が持てます。

ただ、少し疑問に感じた点が2、3あります。一つは、3ページの将来の夢。将来女性が総理大臣とは、少し飛躍し過ぎではないかと感じました。これでいけないという意味ではありませんが。

それから、同じく3ページの下から2行目、「自分でもバレエを習ってみたい」という表現ですが、子どもが「自分でも」という表現をするのかなと疑問に思います。

いけないということではなく、私から見ると違和感があるなという意見ですので、皆さんのご意見を賜ればと思います。

[代田会長]

そうですね、ではまず総理大臣についてはいかがでしょうか。

[松田副会長]

何となく現実的ではないという市川さんのご意見もとてもよくわかるのですが、私の考えとしては、あくまで仮想の目標という点を表現しているという意味で、象徴的な形で総理大臣というふうに持ってくるのもありか

なと思いました。

[近藤委員]

「夢」は夢で終わってしまうのかという点を考えると、市川委員のおっしゃるとおりだと思います。やはりある程度現実味がないと夢に近づけない。それを目指して何か目的を持っていかないといけないわけですから、もう少し現実味が必要であると感じます。

[市川委員]

私も当初はこれでもいいかなと思いました。ただ、違和感を覚えたのは、まさに近藤委員がおっしゃったように、例えばテニスの錦織選手やほかのオリンピック選手などの話を聞いてみると、大体小学校の3年生や4年生の段階で夢を描いて、それに向かって邁進していくようです。だから、そのころが夢を持つスタートラインなのではと考えます。そのときに、余りにも漠然と離れた理想よりも、もっと現実に近い夢を提示したほうが良いのではないかと思います。小学校の4年生5年生6年生の子たちが将来こんなふうになりたいという、もう少し現実に近い何かを書いてはどうか。

[近藤委員]

今の時代に合わない感じがしますね。もっと昔のころにはそういう子もいたかもしれませんが。

[代田会長]

ただ、オリンピック選手の場合は、男性でも女性でも関係ないですからね。総理大臣も、行政の立場の象徴としてという意味もあるのでは。

[牧委員]

今は、生徒会長が女性という学校ももちろんあります。やはり女性でも生徒会長などのリーダー的な立場になり、将来は国で働いて、行く行くは総理大臣になって、自分の理想と思うような国をつくりたいという夢を持つのも考えの一つではと思います。

[代田会長]

あるいは、総理大臣ではなく、例えば知事や市長などの身近な自治体の首長にすると、もう少し現実的になるのかもしれませんがね。

[大鹿委員]

夢となると今おっしゃったとおりですが、現実にはヒラリーさんの例だとか、台湾や韓国の例もあります。だから、女性が総理大臣というのも全く現実味がないわけではありませんよね。

[林委員]

女性がなれないわけではないですからね。

[大鹿委員]

はい。ですから今、むしろこういうようなところで目に触れてもいいのかなとは思いました。

[代田会長]

話のきっかけにはなりますね。現在のところ、日本では女性の総理大臣が出ていないですからね。そのまま総理大臣でいきましょうか。

市川委員、よろしいですか。

[市川委員]

構いません。

[松田副会長]

「初めての」は削除していただきたいです。もしかしたら、それまでに初の女性総理大臣が出るかもしれません。

[伊藤委員]

確かに、出るかもしれないですね。

[松田副会長]

では「初めての」は削除でお願いいたします。

[代田会長]

「私はがんばって勉強して、総理大臣を目指すんだ」と。

[大鹿委員]

下の選択部分は、一つとは限らなくて良いですよ。「どう思いましたか」でいい。

[平野主事]

はい、そのとおりです。

[大鹿委員]

単純に考えると、上の総理大臣だったらアとイと両方思う人もいるだろうし、習い事でいったらアとイとウと三つともそう思うという人もいるだろうと思いました。

[平野主事]

では、何個でも丸をつけても良いことを書いておきたいと思います。

[伊藤委員]

思ったことに丸をつけましょう、感じたことに丸をつけましょう、などはいかがですか。

[代田会長]

そうしますと、選択肢は、いくつでもということを入れておいたほうが良いですね。

次に下の文章ですが、先ほど市川委員から、ウの選択肢「自分でも」という表現は余り使わないのではないかというご意見をいただきました。

おそらく、男性も女性も回答するということを想定して「自分でも」というふうに表現したのではと思うのですが。

[平野主事]

はい。

[代田会長]

「私も」とか「僕も」ってなると、性が特定されてしまいますからね。
では「私も（僕も）」としてみたらいかがですか。

[林委員]

それでしたら、「自分も」のほうが良いように思います。

[牧委員]

「で」をとって、「自分も」ではいかがですか。

[代田会長]

では、「自分も」ということで。

あと、先ほどの平林委員からご指摘のあった7ページの上のQ1ですね。
これはこのままにするのか、あるいは幾つかもっと分かりやすいものとするのか、どうしたら良いでしょうか。

[平林委員]

例えば、回答を幾つか、極端なものや拮抗しているものについてを入れておいて、あと選択してもらうのは二つぐらいという方法もありますよね。

この中でわかりづらいものや、逆に拮抗してるもの。例えばDの答えはイのデザイナーですね。デザイナーの男女比は拮抗していますので、これの答えを入れてしまうのはどうでしょうか。

[代田会長]

なるほど。今もう一度確認していますが、Bは美容師ですね。

[平林委員]

これはわかりやすいですね。

[代田会長]

B、C、Eは括弧でわからないようにしておいて、Dの答えは出しておく。確かにデザイナーと車掌というのは、難しいですね。

電車の運転手さんは結構小学校の子どもたちに人気がある職業ではないかと思うのですが、なぜ車掌さんなのでしょう。

[平野主事]

このクイズは国勢調査のデータを元に、事務局が作ったものです。国勢調査の調査項目に職業があり、インターネット上で統計の結果を確認できるのですが、職業の区切りに適切なものがない場合もありました。

[代田会長]

それで車掌になっているのですね。

[平野主事]

ほかにも使いたい職業はたくさんあったのですが。

[宮崎委員]

車掌は女性が3分の1というのはちょっと驚きました。女性の車掌さんは、あまり見かけたことがないような気がします。

[大鹿委員]

名鉄電車では、結構いるように思います。

[近藤委員]

新幹線も結構います。

[松田副会長]

JR系は結構いらっしゃいますね。

[近藤委員]

路線バスの女性運転手なんかは少ないですね。海外では、女性の方もどんと大型車を運転していますけど、日本はまだ少ないです。

[代田会長]

どういたしましょうか。Aは車掌のままにしますか。

[平林委員]

我々の年代からすると、少し違和感があります。ここはやはり運転手で
すよね。子どもの頃は憧れていました。

[代田会長]

今の事務局の説明でわかりましたが、データがないのでは仕方がないで
すね。

[平林委員]

なぜ車掌なのかという感じを受けます。

[代田会長]

違和感は確かにありますね。

子どもに人気の職業でデータが何かとれそうなものはありますか。

[平野主事]

調べた結果、子どもに人気の職業というとスポーツ選手がかなり多かつ
たのですが、スポーツ選手というのが、回答する人の中でも母数が少ない
のか、あまり有意なデータがなかったことが一つあります。多分、プロス
ポーツ選手となると、人口がかなり少ないと思います。

[伊藤委員]

パイロットはなかったのですか。

[平野主事]

パイロットはありました。確かほぼ男性だったと記憶しています。本当
に95%以上が男性であったような偏り方で、余りにも極端過ぎるかなと思
って外してしまいました。ただ、パイロットも人気の職業ではあると思
います。

[代田会長]

でも、極端なら極端なほうがわかりやすくていいかもしれないですね。

[平林委員]

FDAだって1人いますからね、女性パイロットが。そういった形で繋げていく先生がいらっしゃればうれしいなと思うのですが。

[近藤委員]

せっかくなら子どもたちも議論しやすいほうがいいと思います。

[代田会長]

そうすると、デザイナーも必然的に答えが出てくるかもしれません。ではAのところをパイロットにしてもらえますか。

[平野主事]

はい。では確認して修正いたします。

[松田副会長]

もし運転手にこだわるのでしたら、新幹線の運転手ということにしたらいかがでしょう。絶対にデータはあると思います。

[伊藤委員]

そうですね、非常にわかりやすいですね。

[松田副会長]

ですが、パイロットは同じ国勢調査のデータで出てくるわけですよ。

[平野主事]

はい。

[松田副会長]

でしたら、データの出所が一緒のほうが良いですよ。

[近藤委員]

この部分ですが、最初の市川委員のご発言のとおり、今はテレビの影響がすごく大きいと思います。スポーツのこともそうですが、そういう人気はテレビで特集などがあるとぐっと上がってしまう。なので、ここはかなり変動が大きいと思います。そういう意味からすると、あまり極端なものにするよりは、一般的に議論しやすいほうが良いかなと思います。

[代田会長]

スポーツなどは特にそうですね。ラグビーも今人気が出ています。確かにテレビの露出度に比例するところがありますよね。では、Aをパイロットにして、回答も（ウ）がパイロットですね。

[大鹿委員]

下のQ2について、よろしいでしょうか。

この質問を読んだときに、「ある職業の女性や男性の人数の変化を表したものです」ということですが、どちらが男性でどちらが女性かなと思ってしまったのですが。これはトータルの人数ですよね。

[平野主事]

はい。確かにおっしゃるとおり、男性、女性とは書いていませんでした。

[大鹿委員]

でしたら、グラフで男性か女性かがわかればと思います。9 ページの解説がすごくおもしろいというか、良い形にまとめてくれたと思ったものですから、こちらを生かしてほしいですね。

[代田会長]

確かに迷いますね。

[大鹿委員]

迷うといいますか、人数だけでいいのかなと。

[平野主事]

Aが女性の人数の変化、Bが男性の人数の変化ですが、それぞれ女性の

人数の変化、男性の人数の変化と書いていませんでしたが、確かにご指摘どおり、どちらが男性でどちらが女性かわかりづらいかもありません。

[林委員]

「危険」という言葉と「女性」と書いてあったから女性かなと思いました。

[代田会長]

それでは、Aのほうは女性の人数の変化、Bのほうは男性の人数の変化と書いておきましょう。

[平野主事]

はい。

[代田会長]

そのほかはよろしいですか。

[伊藤委員]

一つよろしいですか。裏表紙に、5年生と入っているのですが、実際にうちの子どもは5年生でやってないようでした。

たまたま個人面談で先生とお話する機会がありましたので聞いてみたところ、6年生になると歴史の授業を1、2学期でやって、3学期で公民に入るそうです。日本国憲法で男女平等が制定されて、あと女性の参政権などが付与された流れで触れようかなと考えているとおっしゃっていましたので、その学校学校でフレキシブルに対応しているのかなと感じました。それであるなら、わざわざ5年生と入れなくてもいいのかなと思います。

[代田会長]

こちらとしては、5年生でも6年生でも、とにかく教材として使っていただければ嬉しいですからね。

[伊藤委員]

何年生でも、使っていただければ。

[代田会長]

考えて、議論してもらえればいいわけですからね。

[伊藤委員]

学校の先生のお話を聞くと、そういう流れでやったほうが子どもたちも受け入れやすいし、理解しやすいのかなと思いました。

[代田会長]

では、外してしまいませんか。

[平野主事]

はい。この部分は各学校の裁量にお任せしている部分ですので、削除いたします。

[伊藤委員]

この部分を学校でいつ勉強したのか、報告はないのですね。

[平野主事]

特にいたっていません。

[伊藤委員]

そこがないと、PDCAサイクルが回っていかず、作った後は放りっぱなしになってしまいます。子ども向けの教材ですから、子どもの意見はやはり聞きたいなと感じます。これを受けてどう思ったのか、アンケートはとりませんか。

[代田会長]

そのあたりはいかがですか。

[船橋館長]

そうですね。より良いものを作成するため、これだけ議論していただいておりますので、各学校で使っていただくため、配付方法を検討させてい

ただきたいと思います。

[市川委員]

今のお話の揚げ足を取るわけではありませんが、この部分は今、必修になっていませんよね。今のお話を聞くと、必修とするように受け取れるんですけども、限りなく必修にするのか、それとも任意なのか。そこを明確にしないと受け取った学校も困ってしまいますよね。

[船橋館長]

なかなか必修にというのは難しいのですが、そこは学校とか教育委員会の部局とも取り扱いについて少し検討させていただいて、できる範囲で対応したいと思います。

[代田会長]

せっかく作りましたし、多くの学校で活用してほしいですね。

[宮崎委員]

先生方が使いやすくなったんじゃないかなと私は思うんですけどね。

[牧委員]

そうですね。

[宮崎委員]

今までのものだと説明するだけでしたが、子ども同士で話し合いをする場を持たせることができ、非常に使いやすいと思います。そういう意味ではまた変わってくるんじゃないかと思うんですね。

[代田会長]

結構書き込む部分やクイズといった部分も多くなりましたからね。

[大鹿委員]

クイズがあるから、大分変わって、いいふうになったなと思いました。

[牧委員]

関心を持ちますよね。

[代田会長]

事務局からも、利用しやすい形に改訂しましたのでということをご説明
いただいて。

そのほかよろしいですか。

[市川委員]

学校の先生の中には、男女共同参画について非常に知識の深い方とそう
でない方がいらっしゃると思うのですが、そういう先生たちに対する副読
本のようなものを作るなり、既存のもので参考になるようなものを配ると
先生も授業しやすいかなと思うのですが。

[船橋館長]

先生にも理解をしていただいて使っていただくのが非常に有効だと思
いますので、ご意見をたたき台にしまして、すぐに対応できるかどうかお答
えするのはなかなか難しいですが、検討させていただきたいと思います。

[代田会長]

各小学校、中学校に男女共同参画委員会みたいなものを作っていただけ
るとありがたいなというように考えます。

結局、それぞれの個々の先生に任せてしまうと、今市川委員がおっしゃ
ったように、関心がある先生もいれば全く関心がない先生もいるので、う
まく教育的な効果が上がらないと思うんですね。ですから、どこかに責任
部署、例えば学校の中に委員会が幾つかあると思うのですが、その中の一
つに男女共同参画委員会みたいなものがあると、その委員会を中心にそ
れぞれの学校の男女共同参画について推進していくような仕組みができれ
ば、もう少し実効性が高くなるんじゃないかなという気がします。

[船橋館長]

ここですぐの回答は難しいのですが。

[代田会長]

それはそうですね。

[船橋館長]

この審議会ですういった要望が出たということは伝えていきたいと思
います。

[代田会長]

よろしく申し上げます。

(2) 第 3 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）における平成
28年度の重点目標について

[代田会長]

それでは、議題の 2 つ目、第 3 次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモ
ニーⅢ）における平成 28 年度の重点目標について、事務局からご説明をお
願いいたします。

[平野主事]

では、説明させていただきます。

資料 2、ハーモニーⅢ重点目標報告書をごらんください。

こちらは、以前の審議会でご意見をいただきました、ハーモニーⅢを推
進するに当たっては各課に重点目標を出してもらったらどうかというご意
見をもとに各課に照会をかけ、その結果を取りまとめたものです。ハーモ
ニーⅢの目標に該当する課につきましては、全ての課に提出してもらいま
した。

こちらは平成 28 年度中の目標になりますので、平成 29 年度に結果を報
告してもらおう予定となっております。

まなび創造館も含め、全部で 10 ページあります。各課に回答してもらっ
ておりますので、ご意見などありましたらお願いいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

従来のものに比べて、それぞれの部署が何に注力するかということが明

確になっていますね。非常にいい報告書だと思います。

ただ、部署によっては、明確な数値がなくて非常に抽象的な表現になっている場合もあるので、そこが実績を来年度報告していただくときにどうなってくるのか、ちょっと心配もありますね。

いずれにしても、皆様のご意見をお願いいたします。

[伊藤委員]

7 ページ上段の保育課についてです。待機児童数 31 名とありますが、実際に私も体験し、また周囲のお母さんたちも体験したのですが、保育園に入園を希望する受け付けすらしてくれないということがありました。受け付けすらしてくれないということは、この待機児童数の中には入ってこないのですね。

私が経験したのは 7～8 年前で、当時は市長も違いましたし、今は市長が変わったので変化があったのかもしれませんが、そもそも受け付けすらしていないという現状が、未だにあるのかどうか知りたいです。

[代田会長]

このあたりはいかがでしょう。

[伊藤委員]

結構周りでも、同じような体験をしたお母さんの話を聞きます。

[代田会長]

まなび創造館も担当ではないので、今の回答は難しいかもしれませんが。

[平野主事]

申し訳ありません。今この場での回答ができませんので、担当課に確認をとらせていただきます。

[牧委員]

受け付けてくれないというのは、条件的に合致しないということですか。

[伊藤委員]

今から受け付けても、どのみち無理ですから受け付けられませんという形でした。確実にキャンセルは出ませんから、と。

〔代田会長〕

1年のうち、受け付けの時期は決まっているわけですか。

〔伊藤委員〕

決まってないと思います。年度の途中であっても、育児休暇がここで終わるというお母さんはその2～3カ月前に申請すると思います。4月から入園する子に関しては、10月くらいから受け付けが始まりました。育児休暇が例えば8月とか10月とかで終わるお母さんについては、その2～3カ月前から受付しているのですが、受付すらしてもらえないと、仕事に復帰できません。

〔代田会長〕

定員を満たしてしまっていて、もう受け付けはできませんという状態ですか。

〔伊藤委員〕

そうですね。キャンセルの可能性もゼロですから、のような。

〔大鹿委員〕

途中入所が非常に難しいということですね。

〔伊藤委員〕

そうですね。ここに数字が上がってこない隠れ待機児童が多分何倍もいるのかなと感じます。

〔代田会長〕

そうですね。リストに載らなければ待機児童の数にならないですからね。そういうご指摘は初めてですね。

そういったところを今後聞いていただきたいですね、本当の数をつかむ意味でも。

[伊藤委員]

本当の数が知りたいですね。

[舟橋次長]

詳しいことは覚えていないのですが、たしか待機児童の数字をカウントする基準があったはずですが、それを担当に聞きまして、またお示ししたいと思います。

[代田会長]

そういった問題があるということを担当の部署がきちっと把握しているかどうかですね。

そのほか何かありますか。

【担当課である保育課へ確認】

- ・現在、申込みがあればどんな方についても受付しているとのこと。時期についても同様で、年度の切り替わりの時期でも、年度途中でも同じように受付を行っている。ただし、特に0～2歳児については、受け入れられる人数がもともと少ないこともあり、受付をしても入園することは難しいかもしれない、等の案内は行っているとの話であった。

[市川委員]

根本的なことになりますが、個別のテーマ、各課のテーマが表に出てきていて、よくできていると思います。会長がおっしゃったように、そういう意味では前に比べて格段の進歩だと思います。

ただ、私が思うのは、今回の資料を読んでわかるように、国の4次の計画などは非常に明確で、重点として国が強調しているものは、一つは今までの男性中心の働き方を直しなさい、直そうと言っています。もう一つは、女性の活躍のための取り組みアクションを作って推進しようということです。三つ目には、困難な状況に置かれている女性、今伊藤委員が言われたのも困難な女性の一つだと思いますけれども、そういう部分を支援しようと言っている。この三つがあると思うのですね。

言いかえると、男性が仕事ばかりではなく、仕事ばかりを脱皮して家事

育児を支援し、女性がもっと働けるようにということを言っている。だけど、この三つの点を受けた施策がどれだけこの中に入っているかという点、商工振興課が「男女が働きやすい環境づくり」とさらっと書いているのみです。男性中心の働き方、ワーク・ライフ・バランスがこれをして進むのかなと思うと、ちょっと進むことは難しいと思わざるをえません。わずかに困った女性に対する支援が散見されますが。だから、国がこの教育をやることを明言しているものが、市まで来るとちょっとぼけてしまう。

もちろんどうしても難しいと思います。ですが、ここは一体どういうふうに整合性をとって変えていくのかなと考えると、これは各課の問題ではなく、国や県や市全体の調和がとれた活動ということになってしまいますから、この活動以前の問題だと思いますけれども。

[代田会長]

確かに難しいところですね。そういう意味では、例えば審議会の中で、この部署にはこういうことについても重点項目として考えてもらいたいというようにこちら側から出していけば良いのではとも思うんですけどね。

[松田副会長]

それに関連して言うならば、例えば国の第4次計画の中で強調している視点は、男性の働き方を見直すというのが一つ、一番大きく挙げられていますが、お配りいただいた資料の中で「困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援」云々も挙げられています。そこで、例えば国が考えていることはどうなのかという点、ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくりとして幾つか具体的な話がある中で、養育費の問題があります。離婚届を受理する市町村の窓口で養育費の取り決めに関する情報提供を行うよう協力を求めるという案が、国のほうで出てきています。

それに関して言うならば、小牧市で言うならば6ページで「ひとり親家庭の生活の安定・自立のための支援」という中で窓口についての周知を図り云々ということも書いてあるけれども、そこに加えてというか含めてというか、養育費の取り決めはどうなっていますかと一言聞くようなことが結構国のほうから言われている。市町村の窓口で聞いてみてくださいという話が出てきているわけなので、そんな部分を少し審議会から、男女共同

参画の担当課からアプローチできたらどうだろうと思いました。

[代田会長]

こども政策課あたりでしょうか。

[松田副会長]

そうですね。でも、離婚届を受理するのは市民課ですね。

[平野主事]

市民課です。

[松田副会長]

ですよ。

[平野主事]

議題 3 の時点でご説明させていただこうと考えておりましたが、今少しお話させていただきます。国が女性活躍推進法や第 4 次男女共同参画基本計画を策定いたしました関係上、小牧市におきましてもハーモニーⅢを策定したばかりではありますが、来年度中にハーモニーⅢの見直しを行うことを予定しております。見直すときに、合わせて今ご指摘をいただいた点を、ハーモニーⅢにおいてもより具体的なものにするなどしていきたいと考えております。あわせて担当課についても少し変更なり追加なりをすることも考えていかなければと思っております。

[代田会長]

養育費がどうなっているのか、確認できているかどうかという点ですね。そういったことを担当の部署に一回確認していただいて、もしそのあたりの把握が不十分であるならば、今後はその点についてもしっかりやっていただきたいということです。

[船橋館長]

はい。

[代田会長]

重点目標報告書、そのほか何かありますか。

[宮崎委員]

この重点目標報告書について、内容に「具体的政策」と書いてありますが、我々ではこれをスローガンと呼びます。抽象的施策もしくはスローガンですね。具体的という、必ず期日と担当者と目標、現在がここで次のでき上がりがここまで、いつからいつまでにここまでにしますということまでを明確にします。これには、具体的と書いてありますが、計画をしますとだけしか書いていませんので、スローガンと言うのではないかと。

何かの事業を行う際には、目標を発信するだけではなく、発信することによって何が得られたかというのを通常は目標にするのだと思います。取りかかるときの初めときは仕方がないと思いますが、何回も更新されていく中では、やはり少しずつステップアップしていくということを皆さんがわかるような形にしていきたい。去年はここまででしたが、今年はここまでやってきましたというようなものですね。

数字を出せというのも、なかなか難しいとは思いますが、最終的にどこが目標なのかということがわからないまま、パンフレットだけ配って終わりましたという形になりがちではないでしょうか。そのあたりの意識が、担当の方々に少し不足しているように思います。中身に書いてあることは、方法、手段は悪くないと思います。ただ、それをやることによってどこまで何をしたいのかが見えないなと感じます。

[代田会長]

確かに、今までがそうでしたからね。

[宮崎委員]

そうです。割合で書いてあるものもあるのですが、その手段については、何かチラシをやりますなど、すぐにできるのではといった内容の中には散見されます。

もし今後見直しをするのであれば、各課に対してそういう点を発信しても良いのではと思います。非常に難しいと思いますが、回答を出すほうがつくりにくいとも感じますが、そういう意識を持っていただくことは大事

だと考えます。

〔市川委員〕

今の宮崎委員と、先ほど伊藤委員もおっしゃいましたけれども、ハーモニーⅢをつくる時には、事務局も数値目標をかなり苦労して設定したと思います。その点では、ハーモニーⅡに比べて格段に進歩したと思います。しかし、残念ながら、具体的施策になるとその数値目標がぼけしまっています。そのことから結果的には伊藤委員のご指摘どおりPDCAのサイクルが回らない。何がよかった、何が悪かった、では次はどうしようと繋がっていかないのです。

〔宮崎委員〕

なかなか急に変わることは難しいと思います。少しずつ、そういう意識づけをして、5年後10年後に少しずつステップアップしていれば良いのかなと感じます。一気に増やそうと思ってもできないことですし、そういう認識を持っていない方も中にはいると思いますので、今、少しずつ発信していくと、多分将来的により良いものとなっていくのではと思いました。

〔代田会長〕

やはり、何らかの形で数値を入れていただきたいと思いますね。

例えば9ページのスポーツ推進課の「各種スポーツ教室を開催します」は、目標でも何でも無い。もう少し具体的な記述の仕方があるでしょうし、現状がこうであって、ここをここまでしたいというところを詳しく書いていただかないと意味がありません。これだと恐らく「開催しました」という、「します」が「しました」になって報告書に出てくると思います。

〔平林委員〕

私も宮崎委員と同意見です。例えば3ページのシティプロモーション課と商工振興課は、二課とも地域活性化に影響がある担当ですが、これを見てちょっとショックを受けました。重点目標ということで掲げていただいたことは良いのですが、例えばシティプロモーション課ですと環境づくりということで、情報誌を4,000部作るとしています。ですが、どこにこの4,000部を配るかなどの配付計画すらないんですよね。

先ほど宮崎委員がおっしゃったのと同様、私たちの商工会議所でも、常に目標設置をしています。目で見えるような数字として、どこの機関にどういうことをして、何部持っていくということを入れていかないと、全然おもしろみがないですね。よくそういう点を私どもとシティプロモーション課や商工振興課が話をするのですが、やはり行政と企業の考え方とはそぐわない部分もあります。今からで結構ですから、やれるところだけでも結構ですから少しずつ目に見える形で入れていっていただきたい。

商工振興課もそうですね。パートタイム労働法や労働者派遣法をテーマとして取り扱うことによって周知するというのであれば、こういった講習会を何回開催する、何回セミナーを開催する、どういうところを対象にして募集するのか、企業なのか一般市民なのかということも全く触れてない。ということは、やはりPDCAを回していくときに相当苦勞するでしょう。行政も少しずつ、少しずつで良いので変わっていただくとありがたいなと思います。

[宮崎委員]

なかなかすぐには変わらないと思います。これは、本当に何年もかかると思います。

[平林委員]

ですので、そういう意見があったということで、今回はこれでいいかもしれませんが、次回には数字とか、具体的な方法とか、その効果はどうだったかということを書いていただきたい。効果まで求めるのは難しいことかもしれませんが、例えばシティプロモーション課であれば国際交流協会もありますし、そういうところと協議しながら何々をしていくとか、何か一言あっても良いのではという思いがします。少しずつお願いできれば幸いです。

[代田会長]

ありがとうございます。

[伊藤委員]

8 ページ学校教育課では、「さまざまな教育の場における男女平等の促進」

とあります。ですが、私の子どもの学校の場合、未だにPTAの役員は母親の名前が書いてあって、そこから選挙するという形です。そもそも母親の名前しか載っていないものですから、子どもからしてみたら、PTAの役員はお母さんがするものだという意識が植えつけられてしまうのではと思います。役員の選出方法は、学校にお任せなのでしょうか。

[大鹿委員]

そうですね。選挙で選ぶところもあれば、地区ごとで代表を選出してというところもあるようです。

[伊藤委員]

そこでお母さんしか出さないとすると、子どもたちの中ではPTAはお母さんの仕事ってなってしまうことが心配です。

[林委員]

会長さんは男性ですよ。

[伊藤委員]

そうですね。そこは昔から男性ですね。

[林委員]

女性のところもままありますけど。

[代田会長]

PTA会長は男性が多いですよ。私もやりました。

[大鹿委員]

役員ではないけれどPTA活動を支える方たちもいらっしゃいますよね。「おやじの会」だとか、「パパクラブ」だとか、PTAを支えるそういう組織も多くの学校にあるものですから、そちらで女性では難しいことも大いにやっていただいているとか、そういうところもありますが、現実的に役員は女性がほとんどですね。

[代田会長]

少しここからは手が届かないところですが、学校にも協力していただきながら、少しずつ変えていくしかないかもしれないですね。

そのほか何かありますか。

[市川委員]

先ほど宮崎委員がおっしゃったことですが、我々民間企業出身から言いますと、これをやって1年後2年後3年後10年後にはどうなっているのか、何を指すのということが掴めるものでなければいけません。

例えば小牧市として、5年後には待機児童ゼロを目指すとか、困ったお母さんに対して、あるいは働きたい女性に対して、あるいは仕事漬けの男性に対して1カ所で全部サポートできるような、そこに行けば全部相談に乗ってくれるようなセクションを作る。市民でも市役所の職員でも、関係者がみんなわかるようなスローガン、キャッチフレーズなどを考えたほうがみんな気持ちが一つになると思う。難しくないと思うんですけどね。

[代田会長]

まずは各部署に何をやるのかを明確にしてもらい、それを進めていただく。それはそれで一歩進歩だと思います。ただ、皆さんおっしゃるように、このハーモニーⅢとどうつながってくるのか、それぞれの部署で考えてやりますから、その部分が見えにくくなるわけです。そこを埋めていくのがこの審議会だろうと考えます。ですから、皆さんのほうで、ここちょっと違うのではとか、この部署はこういうことにも力を入れてほしいということがあれば、審議会の中でご意見をいただいてそこを埋めていく。あるいは、今後、第4次の基本計画もさらに入れていかなければいけないですから、それと一緒に、抜けている部分については今後また追加していく形にしていきたいと思います。

[市川委員]

私が言いたいことを会長が上手くおっしゃってくれていますが、個々にこれまで積み上げてきた立派なものがたくさんある。それを受けて、どこへどう進んでいくかという、行政も市民も皆で共有できるような柱のようなもの、それを明確にさせていただけるといいなと思います。

[代田会長]

ありがとうございます。

(3) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び第4次男女共同参画基本計画について

[代田会長]

それでは三つ目の議題、女性活躍推進法と4次の基本計画について、簡単にまず事務局から説明をお願いいたします。

[平野主事]

では説明させていただきます。資料3及び資料4をご覧ください。

まず、資料3の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法についてです。昨年、平成27年8月28日に成立した10年間の時限立法です。皆様も御存じの点が多いとは思いますが、概要を資料としてお渡しさせていただきました。

資料の中間あたりには、国や地方公共団体、民間事業主は特定事業主行動計画を策定することとされております。こちらにつきましては、小牧市でも人事を所管する行政経営課が今取り組んでいるところです。

第4次の基本計画につきましては、昨年の12月25日に閣議決定されたものになります。これまで国が行っておりました第3次の計画を引き継ぎ、37年度末までに「基本的な考え方」並びに平成32年度末までを見通して「具体的な取組」などを定めております。

こちらの国の政策について、①から⑫分野までありまして、先ほどもお話がありましたが、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」をIの①に持ってきております。国としても、そこがかなり重要と考えていると小牧市として捉えておりますので、市でも、その点を踏まえてより具体的な施策に取り組んでいきたいと考えております。

[代田会長]

資料3と4ですね。女性活躍推進法と、第4次男女共同参画基本計画です。

小牧市の場合はハーモニーⅢを策定したばかりですが、国はさらに先に

進んで、第4次基本計画に入ろうとしています。

いかがでしょうか皆さん。ハーモニーⅢとの関係でもそれ以外でも、何かご意見があればご発言ください。

〔市川委員〕

私は、国の第4次基本計画では、かなり実態に近い形で何をすべきかという目標が明確になってきたなと感じました。それを支えるのが女性活躍推進法ですね。この2本で、これまでの男性中心型社会から女性が活躍する社会に向けて国が本気になって取り組み始めたのだなという気がします。もちろん一部の企業はこれより先に進んでいて、何を今さらという部分もあるでしょうけれど。

実は、今日「かすたねっと」が資料として配られていますが、この2月15日号は、一般家庭で今まで土日しか晩御飯を一緒に食べていなかった男性が、ノー残業デーなどの取り組みが進んで、ウイークデーに1日でも2日でも家族一緒に食事がとれるようになるといういいなということを考えて作成しました。そうすると、男女共同参画が少し定着したと言えるのかなと考えています。仕事と家庭のバランスを変えてみようという呼びかけです。

〔代田会長〕

わかりやすいですね。

〔宮崎委員〕

最近、こういう動きに向けた厚労省の動きが大変盛んです。監督署がとも動いています。過重労働の防止ですね。

〔伊藤委員〕

そうですね。今、過重労働に関しては愛知労働局が情報を非常に広く集めて、何かあればすぐ監督に入るといった形をとっていますね。

〔宮崎委員〕

近くの企業の方々とお話しするときに、そんな類似のお話も出てきます。そんな中で、我々としてはやはり社員が家庭、プライベートも充実しないといけないというところで。当然仕事は回らないといけないですが。

そういった理想に近づくために、企業はどうするべきか、やっぱりいろいろ課題になってきていますね。

[代田会長]

何とかありますかね。

[宮崎委員]

何とかしていかないといけない状況になっています。法律もどんどん厳しくなってきました。戦後の日本のように「働け働け」という状況ではないのですが、休みなしでやっていたようなことはどんどん変化しています。やはり時代が変わってきていますね。

逆に、若い人たちがそういう考えがない人も多いんですけどね。仕事に対して時間内に何とか終わらせようという気持ちがない人が結構いるんですよ。

[市川委員]

企業が優秀な女性を採用しようと思うと、実は女性が活躍できるような職場でないと良い人は来てくれません。東京や大阪の良い企業に行ってしまう。現在の学生さんは、かなり色々な形でOBやOGの活動などを聞いていますから、企業はかなり意識してきていますよね。

[宮崎委員]

最近は女性のほうが引っ張っていきますからね。

[伊藤委員]

女性のほうが、子どものお迎えがあるから、と必死に時間内に終わらせようとするんですよ。

[宮崎委員]

そうです。牽引しているのは実際は女性なんですよ。だから、なるべく採用できないかという話は会社からも出てきます。

[代田会長]

いずれにしても、いわゆる男性中心型労働慣行をどう崩せるかですよね。

[牧委員]

最近、私の娘に赤ちゃんが生まれたのですが、今まで婿は水曜日が定時帰りでした。それが水曜と金曜、週 2 日定時帰りになったので随分精神的に楽になったという話をしていました。企業もだんだんと変わっていくのだと感じました。

[平林委員]

私たちが感じる事として、小牧の商工業者は 6,033 ありますが、その中の小規模事業者という、工業ですと 20 人以下、商業ですと 5 人以下の事業所は 80%弱なんです。小牧は小規模事業者がまだまだ少ないほうなんです。一般的な市町村だと 90%くらいは小規模な事業者です。

小規模事業者の方々は、どちらかというと、社長は働け働けなんです。だからこの意識を変えないといけない。大企業が変わっても、中小企業、小規模事業者が変わらないと無理です。そこがなかなか難しいんですよね。

大企業はある程度自助努力で、従業員も抱えながら今色々やっているところですが、どんなことを言っても、やっぱり 80%90%を占める小規模事業者の方々の意識を変えないと、なかなか進んでいかないんですよね。

[代田会長]

それでは、何かよろしいですか、皆さん。

4 その他

[代田会長]

何か事務局からその他はございますか。

[平野主事]

今回は特にございません。

[代田会長]

それでは、事務局にお返しします。

5 閉会

[船橋館長]

長い時間活発に議論していただきありがとうございます。

本日はどうもありがとうございました。